

第
46
号

シリーズ

STEP
ニュース

人間を主役にした人材雇用開発



6月は「就職差別撤廃月間」 人権に配慮した「公正採用選考」への取り組みを!

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 理事 藤本 雄一
(一般社団法人公正採用人権啓発推進センター事務長)

■「就職差別撤廃月間」

大阪府では、あらゆる就職差別を根絶するために、「就職差別撤廃月間」の取り組みを1982年度から毎年6月に定めました。当時、新規学卒の求人受付が6月から始まることに由来しています。

応募者の適性と能力による公正な採用選考が行われるように行政機関や関係団体が連携して街頭キャンペーンや企業啓発がこの期間に集中的に行われるようになりました。

1998年の日本アイビー社・リック社による差別調査事件以降、応募者の身元調査は影を潜めています。面接時の不適切な質問は後を絶ちません。

■問題事象の報告・指導

大阪府内の中学校、高等学校、大学や高等職業専門学校では、就職試験における本人の適性と能力に関係のない不適切な質問等の問題事象を把握するために、生徒・学生・求職者から問題事象の報告を求める取り組みが行われています。

大学生は一人で多い場合には何十社も応募するため、問題事象の報告は自己申告となっているケースが多く、本人が問題事象に気づかなければ報告されません。そのため、大学から報告される問題事象は氷山の一角に過ぎません。

一方、中学校や高等学校では就職指導の一環として生徒が面接を受ける前に、どのような質問が問題事象になるのか、そのような質問があれば「指導により答えられない」と返答するように教えられています。受験後に生徒からどのような質問があったのか聞き取りが行われ、問題事象の報告が確実に上がる仕組みになっています。

中学校や高等学校から問題事象が報告された場合、職業安定所から当該企業に対して事実確認が行われ、何らかの指導があります。指導された事業所は長期的には漸減傾向にあるものの、この5年間で毎年、50事業所前後で推移しています。

指導を受けた企業名は公表されていませんが、この中には残念なことに、当センターの会員企業も毎年、数社含まれています。事業所の事業内容、従業員数、求人職種などは様々です。

■人権に配慮した「公正採用選考」への取り組みを!

報告された問題事象で毎年、①家族の学歴・職業、②尊敬する人物、③家族の関係、④過去の病歴など面接時の不適切な質問が上位に挙がっています。

問題事象の大部分は、面接マニュアルの未整備、質問項目の不備、面接官への研修や事前打合せの不徹底が原因になっています。

応募者の中には様々な背景を持ち、各々の生き苦しさを抱えている人もいます。最近は面接時にLGBT当事者であることをコミングアウトする応募者も現れています。面接官は自企業のLGBT取り組み方針や具体的に取り組んでいる内容、今後の取り組み予定などを理解して、面接に臨む必要に迫られています。

面接官には企業を取り巻く環境が激変する状況下、自企業が求める人材を見抜く力はもとより、人権基準が進化し、ハードルが上がるなか、様々な人権の基本的理解が求められています。

■公正採用人権啓発推進センターの取り組み

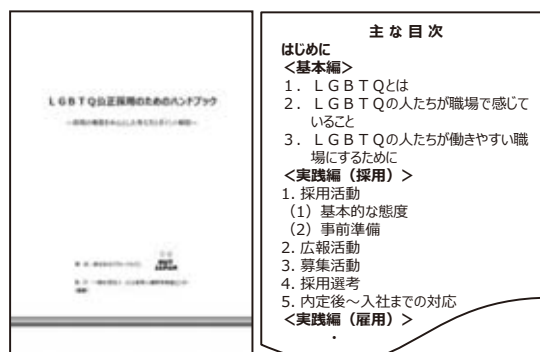
2011年11月に企業自らが主体となって公正な採用選考の実現に向けて、一般社団法人公正採用人権啓発推進センターが設立されました。

行政や関係団体と連携のもと、①公正採用・人権啓発「基準」の提供、②企業の取り組みの「宣言・認証」、③研修、啓発、④情報収集・発信などに取り組んでいます。

2019年4月1日現在、「基準」に基づく取り組みの「宣言」は80企業、達成状況の評価に基づく「認証」は16企業となっています。

LGBTに関する書籍・冊子は多数発行されていますが、2018年12月に採用の場面を中心にした『LGBTQ公正採用のためのハンドブック』を発行し、読売新聞にも掲載されました。

公正な採用選考に関する情報を次のURLで発信しています。
<https://kousei-jinken.or.jp/>



『LGBTQ 公正採用のためのハンドブック』
～採用の場面を中心とした考え方とポイント解説～

C-STEP事業

スキルアップ定期コース2月期の報告

スキルアップ定期コース2月期は、障がいのある方を対象に、2月の下旬～3月初旬に5日間の座学と、2週間の職場実習を実施しています。

2018年度 スキルアップ定期コース2月期の内容

期間 2019年2月19日～3月11日（座学 2月19日～22日 実習 2月25日～3月8日 修了式 3月11日）

受講者 5名 職場実習エントリー会員 7会員 職場実習実施会員 4会員 5名



座学の様子（企業からのお話）

座学では、ビジネスマナーやファイナンシャルプランニング、企業の方からのお話や、グループワークなど様々なプログラムを行っています。

ビジネスマナーでは基礎的なことから一般企業で使えるマナー、ファイナンシャルプランニングでは、お金の使い方や保険等、ライフプランについて学びます。企業の人事担当者からは「どのような人材が求められているか」と題して、受講者と対話しながら普段質問できないことについてもお話いただき、どのプログラムも初めて参加する方、就労経験のある方もない方もしっかりと質疑ができるよう進めています。

職場実習では、受講者には今まで未経験の職種にも目を向け、できるだけ職種の幅を広げ、チャンスがあれば採用につながるよう意識を持ち、会員企業には雇用をみすえた実習の受け入れをしていただけるよう、連携をとりながら実施しています。

修了された方で、継続して支援を希望される方については就職マッチング事業で支援を進めています。

スキルアップ定期コースは、多様な特性をもつ受講者に合わせた内容とし、ビジネスマナー等の受講および企業見学、職場実習を通じて、就職へ向けた大きな第一歩を踏み出すための講座内容となっており、7月期、10月期、2月期と毎年度3回実施しています。

7月期は、企業見学会コースとし、実習受け入れは難しい場合でも、エントリーしやすくなっています。なお、2～3社の見学とし、受講者に合わせて見学企業を決定させていただいています。

熱と光の会総会を行いました。

「熱と光の会」とはC-STEP会員企業へ就職した人達で組織された親睦会です。現在300名以上の個人会員が活動され、経験交流会や総会などを行っています。

去る、2月16日(土)FNビル会議室にて第37回熱と光の会の総会を行いました。会員26名が出席をし、2018年度の活動報告、2019年度に向けた活動方針が提案されました。C-STEP事務局と連携し、職場の悩みや不安を減らす取り組みや活動を引き続き継続していきます。総会後に懇親会を行い、食事をしながらそれぞれの近況を報告しあいお互い頑張ろうと誓いました。

熱と光の会 井上隆司会長あいさつより

熱と光の会の会長をしている井上隆司です。熱と光の会は「定年退職までがんばる」を合言葉に活動をしています。日頃は違う職場で働いているので、総会や交流会を通して参加者同士が職場での悩みや人間関係の悩みなど言い合える機会は、大変貴重な時間です。職場定着の場として、人間関係を築く場として、今後もたくさんの活動を行っていきたく考えています。C-STEP会員企業の皆様には、就職者の会「熱と光の会」にご理解をいただきましてありがとうございます。引き続き、こうした取り組みへのご理解とご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

「社会に羽ばたけ～新入社員、C-STEP会員企業就職者激励会を行いました。」

3月9日(土)にエルおおさかにて「C-STEP会員企業就職者激励会」を開催しました。大阪府内の支援学校等からの生徒でC-STEP会員企業に内定した生徒、地域就労支援センターからの就職者、会員企業、C-STEP事務局、総勢57名が参加しました。

まず初めにC-STEPの中谷常務理事が就職者に激励と会員企業へのお礼のあいさつをしました。次に、就労支援員が「就職に向けての心構え」として「あいさつ」や「ビジネスマナー」を身に付ける大切さや仕事での困ったときはどうしたらいいのかなどについて講義を行いました。

懇親会ではマジック&バルーンアートを楽しみました。最後は参加者一人一人が風船を膨らませ、「みんなまで羽ばたけ」と言って飛ばし、大盛況の中、閉会しました。それぞれ社会に羽ばたいてほしいです。

参加者の声:「学校も卒業し、4月から社会人として頑張ります。」「自分以外にもたくさん就職する人がいたので負けないように頑張ります。」

企業からの声:「たくさんの方が就職できてよかった。社会に羽ばたけるようがんばってほしい。」「保護者やC-STEPの人と協力して、長く働けるようにしたい。」など



2018年度 支援学校等の生徒を対象にした「模擬職場実習」を行いました。

支援学校等の生徒を対象とした「模擬職場実習」を、C-STEP事務局にて行い、2018年6月から2019年3月末までで21校58名の生徒が参加・修了しました。学年ごとの内訳は、3年生26名、2年生27名、1年生5名です。この「模擬職場実習」は、就職をめざす支援学校等の生徒が、「①自己理解を深め、就労への自信を高める。②社会人として身に付けることや働くことの自覚を深める。③希望職種の理解をすすめる。④『企業にどう関わってもらえればいいのか』を伝えられように、障がい特性を把握する。」ことを目的としています。

3日間の基本的なプログラムは右記の通りです。就労支援専門員によるマンツーマン支援で、原則3日間、1回の受け入れ人数は二人までです。実習生のニーズに応じて内容を入れ替えています。例えば事務職を希望している生徒にはパソコンやメモの取り方・電話対応、接客業務を希望している生徒には言葉遣いやコミュニケーションの取り方、また品出しやピッキングなど希望職種に応じて、集中しての支援を行っています。企業での実習を経て、面接を控えている生徒には、学校と連携して面接指導・支援も行いました。

この3日間の実習を通して、実習生たちは、次第に「自分から主体的に行動する力」を身に付けていきます。一方、支援員は、実習生の迷いやミスを少なくするために、どんな支援が有効なのかを的確に把握し、次の企業実習に活かしていくことをめざします。

毎年、この実習を終えた生徒が、たくさんの企業や事業所に就職しており、大変うれしく思います。今春には、1、2年生時に参加した生徒も含めて、38名中26名が就職しました。今年度も実施いたしますので、会員企業の皆様には、障がい者雇用の拡大のため、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1日目	2日目	3日目
<ul style="list-style-type: none"> あいさつ、タイムカードを押す 朝礼(自己紹介と目標発表) 引率教員同席の面談 実習ノート作成 セミナー「働くこと」 ふき掃除、郵便物の確認・仕分け ビジネスマナー(身だしなみ、挨拶) 作業(シール貼り、シュレッダー、クリップの束ね等) 1日の振り返り 終わりのあいさつ、学校へFAX タイムカードを押す 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ、学校へFAX、タイムカードを押す 朝礼(今日の目標発表) 前日の振り返り、実習ノート記入 ふき掃除、郵便物の確認・仕分け セミナー(給料の使い方) ビジネスマナー(言葉遣い、ビジネス表現、職場での人間関係、クイズ) 作業(パソコン入力、表計算、ディスクッター、ピッキング等) 1日の振り返り 終わりのあいさつ、学校へFAX タイムカードを押す 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ、学校へFAX、タイムカードを押す 朝礼(今日の目標発表) 前日の振り返り、実習ノート記入 ふき掃除、郵便物の確認・仕分け セミナー(希望職種) ビジネスマナー(電話応対、接客) 作業(パソコン、ジャンパー袋詰め、ボールペンの組み立て、ピッキング等) 教員同席 3日間の振り返り 修了式、感想発表 タイムカードを押す



ジャンパー袋詰めの様子



ピッキング作業の様子

支援学校等の生徒が学ぶ「ビジネスマナー講座」を見学してみませんか!

今年も夏休み期間を利用して、支援学校等の生徒を対象に「ビジネスマナー講座」を開催します。「ビジネスマナー講座」とは…

- ①社会人として仕事をするうえで必要となるビジネスマナーの基礎・基本を身に付ける。
 - ②ビジネスマナーの習得を通じて、職業観を醸成し、職業人としての自覚を高める。
 - ③講座を修了することにより、達成感と自信を身に付け、その後の就職活動や就業にむけての意欲を高める。
- これらのことを目標に、学習や実技を通して、就労にむけて自分のスキルアップをめざしていく場となります。

2018年度は2、3年生対象の実践的な講座を午前と午後の部に分かれて5日間、計10コース開催し、20校91名が修了しました。修了した3年生38名中21名が就職し、1、2年生時の参加者を含めると、33校81名中49名の生徒が今春就職しています。今年度も昨年同様の内容・コース数で開催いたします。

また、講座の開催に合わせて、C-STEP会員企業を対象とした「ビジネスマナー講座見学会」を開催いたします。昨年度は、25社、29名の参加をいただきました。毎年多くの企業や行政機関等からご参加いただいております。会員企業の皆さまには、この機会にぜひ生徒たちの特性や頑張りに触れていただき、実習の受け入れや雇用の促進につなげていただければありがたいです。なおビジネスマナー講座の開催は今年度が最終となりますので、奮ってご参加いただければと存じます。今年度の見学会は、以下の日程で実施いたします。

見学会 7月31日(水)、8月1日(木)、7日(水)、8日(木)、21日(水)、22日(木)、28日(水)、29日(木)
 開催日 * 内1日
 時間 : 14:00~17:00
 会場 : A´ワーク創造館(大阪市地域職業訓練センター) 最寄駅 : JR芦原駅
 定員 : 各日5名(先着順) 締切日 : 7月17日(水)
 申込方法 : 会員企業宛に送付しております申込書をC-STEP事務局へFAX(06-6910-6033)してください。
 問合せ : TEL 06-6940-6600 ビジネスマナー講座係まで

「カリキュラムの主な内容」

- ビジネスマナーの基本(なぜ働くの?/どんな仕事がある?)
- 身だしなみ(社会人としての服装など)
- あいさつ(仕事で必要なあいさつ/お辞儀をマスター)
- 自己紹介(自己紹介の基本)、言葉づかい(敬語、クッション言葉)
- ほう・れん・そう(仕事が完了した時の報告、連絡、トラブルが起きた時の相談など)



メモの発表

【ビジネスマナー講座の参加校、生徒数の推移(2,3年生対象の中級講座)】

年度	参加校数	修了者数	3年生の数	コース数
2016	26	118	47	15
2017	18	96	42	10
2018	20	91	38	10

【ビジネスマナー講座見学会の企業参加者数】

年度	参加企業の数	参加人数
2016	24	29
2017	21	21
2018	25	29

就職者の声

淀川食品株式会社 O・Sさん

発達障がいのあるO・Sさん。大学を半年で中退した後は、短期アルバイトや家業の手伝いをしてきましたが、就労経験がありませんでした。まず、何から始めたらいいかわからない状況でしたが、ご両親の勧めもあり、就労移行支援事業所に通い始めました。支援員やご家族、クリニックなど多くの方々に支えられ、就労意欲を持つようになりC-STEPと出会いました。

支援員からは、「事務作業よりも、体を動かす仕事の方が得意」とのアドバイスもあり、淀川食品株式会社で給食調理補助を体験させていただき、そのまま採用となりました。現在は特別養護老人ホームの食堂に勤務しています。ふだんからにこやかな愛嬌のある表情なのですが、他者とのコミュニケーションが苦手。そんなO・Sさんにお話をうかがいました。



作業中のO・Sさん

●今はどんな仕事をしていますか。

主には、給食の用意と配膳、後片付けです。

●仕事は楽しいですか。

まあまあ楽しいです。周りの方も親切です。

●就職したことで、家族の方はどのように言っていましたか。

あまり仕事の話はしませんが、「しっかりやれよ。」と言ってくれました。

●将来の夢は何ですか。

しゃべるのが得意ではないので「物書き」になりたい。たまに小説を書いています。

●一度読ませてください。

まだまだ、ちゃんとした文章ではないので今はだめです。

●最後に、淀川食品さんに言いたいことはありますか。

色々前向きにとりくんで、これからもここで働きたいです。迷惑をかけるかも知れませんがよろしくお願いします。

口数は少ないですが、しっかり受け答えしてくれました。「これからもここで働きたい」「がんばりたい」との熱意は充分伝わるインタビューでした。

引き続き、淀川食品株式会社で障がい者雇用を担当されている経理総務本部人事管理グループグループリーダー大矢吉高さまにもお話をうかがいました。

●大矢リーダーと障がい者雇用の取り組みについて教えてください。

3年前に社長の指示で現在の部署(人事管理)に異動になりました。それまでは各事業所管理をしていました。当時は障がい者雇用の担当部署もなく、障がい者雇用や指導についてはまったく知識と経験がありませんでした。ハローワークの担当者から呼び出され「障がい者雇用はどうなっているのですか。」「他人事じゃないですよ!」とかなり厳しく問われました。それからは、ハローワークに何度も通って情報収集したり、研修を受けたり、一から学習しました。また、障がい者を対象とした集団面接会にも積極的に参加し、5名以上の

面接と最低でも1名の採用に取り組んでできました。C-STEP事業も欠かさず出席しています。

●現在では、障がい者の雇用や支援学校生の職場実習に積極的に取り組んでおられます。職場実習はどのように進めておられますか。

この1年を振り返りますと、支援学校等の生徒10名(7校)の生徒を実習しました。実習をするためには、各事業所の理解と協力、受け入れるための体制がないと上手くいきません。そして、職場実習を終えた後の反省会(ふりかえり)が何よりも大切です。ふりかえりには、私も必ず出席します。関係者が集まって、これまで気付かなかった本人の特性、長所短所を理解して次のステップに進めていきます。

●障がい者雇用について特に力を入れておられることはありますか。

いろいろな課題を抱えた障がい者がおられます。まずは、本人としっかり話し合うことを大切にしています。本人の「目線に合わせる」ことで、今何を考えているか、何をしたいかが分かるようになってきます。その上で、現場の話もしっかり聞き、本人の状況も説明して理解を得るようにしています。定着してもらうためには、働きやすい環境をつくることがかかせません。できるだけ本人のご近所に現場を探すなど、採用と同時に定着も工夫しています。引き続き協力をお願いします。人事管理グループリーダーの大矢さん



淀川食品株式会社

「みなさまに“幸せの味”をお届けします。」を合い言葉に創業から56年。病院や高齢者福祉施設、各種学校施設、社員食堂での給食運営業務を中心に、配食サービスやケータリング(出張)サービスなど多彩な事業活動を展開しています。大阪本社を拠点に東京、四国、九州、沖縄に支店・営業所があり、管理栄養士約80名、栄養士約170名、調理師約500名、調理員約1,250名、その他約120名の社員が働いています。

<http://www.yodogawa-foods.co.jp/>



編集・発行

一般社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター (C-STEP)

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3-8

中央大通 FNビル 14階

tel.06-6940-6600 fax.06-6910-6033

URL(ホームページ)<http://www.c-step.or.jp>